**令和５年度以降の中体連主催大会への地域スポーツ団体等の参加（ver2/７）**

資料Ⅲ

**栃木県中体連水泳専門部**

**１　令和５年度以降の中体連大会への参加方法の変更（中学生が参加できる方法が増えます。）**

|  |  |
| --- | --- |
| 令和４年度まで | 令和５年度以降 |
| ・選手の所属する中学校からの参加  （水泳部や部がなくても学校からの参加・引率） | 以下の①・②のいずれか  ①今まで通り  ・選手の所属する中学校からの参加  （水泳部や部がなくても学校からの参加・引率）  **②追加（「参加資格の特例」という）**  **・所属する地域スポーツ団体（以下クラブ）からの参加（以下に示す条件を満たした場合）** |

**２　地域スポーツ団体等の大会参加要件（２/７　栃木県中体連より）**

**１　地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属する中学生について**

地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属し、栃木県中学校体育連盟（以下、県中体連）に参加を認められた中学生であること。

**２　地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の県中体連主催大会の参加を認める条件について**

（１）地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は、日本水泳連盟に登録されていること。かつ同じ内容で県中体連に登録していること。

（２）地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は、県中体連主催大会に参加を希望する場合は、**当該年度４月１日から４月３０日までに、県中体連に対し、県中体連主催大会参加登録の申請手続きを行うこと**。

参加特例【様式１・２】

※追加登録申請は、７月１日から７月３１日までとする。（県新人大会）

（３）申請後、県中体連主催大会参加登録を認定された場合、当該地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）へ認定通知を送付する。**登録期間は大会参加登録日から３月３１日まで**とする。**分担金（県中体連主催大会参加登録費）として、1,200円を県中体連に納入する。**

（４）県中体連の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

（５）生徒の学齢・修業年限が一致していること（中学校に在籍している生徒であること）。

（６）地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）にあっては、**日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもと適切に行われていること。**

（７）『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』（令和４年１２月スポーツ庁）の「Ⅱ　２適切な運営や効率的・効果的な活動の推進、（５）適切な休養日等の設定」を遵守していること。

（８）「栃木県運動部活動の在り方に関する方針」（平成３０年９月栃木県教育委員会）の「３　合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組、４適切な休養日の設定」を遵守していること。

（９）「設置する学校に係る運動部活動の方針（市町教育委員会策定）における「合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進、適切な休養日の設定」等を遵守していること。

（10）**予選大会を含む全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。**

（11）地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）で大会に参加する生徒は、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。また、地区予選参加後に、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）を移籍、退部、新規加入した場合、その先での同一競技の出場は認めない。ただし、本大会の出場権を得た個人種目についてはその限りでない。

（12）地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の合同チームの参加は認めない。

（13）地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は、その組織内に県中体連及び水泳専門部と随時連絡が取れる部門を設置し責任者を置くこと。

**３　県中体連主催大会に参加した場合に守るべき条件について**

（１）県中体連主催大会実施要項及び各競技専門部競技規則を遵守し大会の円滑な運営に協力すること。

（２）大会参加にあたって、**地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は、代表者・指導者が引率するとともに、万一事故の発生に備え、傷害保険に加入するなど万全の事故対策を立てておくこと。**

（３）**大会参加に要する経費は、当該地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）が負担すること。**

（４）団体競技における地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）での出場は１チームのみとする（複数のチームの参加はできない）

（５）地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）が大会参加登録する際には、登録用紙に団体代表者の登録市町名を記入する。登録市町は、原則、変更することはできない。

**３　水泳競技大会における確認事項**

　（１）大会参加手続き

　　　①中体連事務局の登録のほか，エントリーその他を行う。

　　　②連絡のやり取りのためメールアドレスの登録すること。

　　　③大会参加（代表者会議）までに次の３点を提出する。

　　・WEB－SWMSYSでのエントリー　　・大会参加申込書　　・当日の競技役員の登録

　　　④選手１人につき，会場使用費（現行では１日８００円）を大会当日に支払う。

　（２）代表者会議の参加

　　　①地区大会においては必ず代表者会議に参加すること。ただし，県大会は地区代表者が参加するため，その限りではない。

②代表者会議後は必ず，地区主任との連絡を密にし，保護者への資料等の配布も確実に行うこと。

　（３）競技役員について

　　　大会要項に沿って，引率者は大会当日に必ず競技役員を行う。大会申込と併せて役員従事者の登録をすること。

※１団体１名競技役員登録が必要。選手が１０名以上の団体は２名以上の競技役員を登録する。

※今後の大会運営を鑑み，この条件を変更する場合もある。（役員不足が発生した場合）

　（４）全国大会・関東大会について

　　①総合体育大会で全国大会・関東大会の出場が決定した際は，書類の準備や宿泊の確保など速や

かに事務手続きを行うこと。

②全国大会・関東大会の当日も引率者が必要。受付時に監督がいない場合は選手にＡＤカードを発行できないため注意すること。また，大会参加における諸費用についても，チームまたは選手個人が負担する。

　（５）大会参加人数

①個人種目　１種目３名以内 ②リレー種目　１種目につき１チーム

　（６）県内中学校の選手が他県のクラブで大会に参加する場合

県予選会への参加は一度（一県）のみ。ただし，クラブ所在県の予選会に出場するか中学校の所在県の予選会に出場するかは自由とする。役員や登録等クラブが行うことは他県のクラブも同様である。

　（７）その他

選手の登録は，年間を通じたものになるため，クラブで大会参加登録した選手の年度内の中体連

主催事業への参加はすべてクラブから参加する。

※総合体育大会にクラブから出場した場合は，新人大会についてもクラブからの出場となる。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 手順 | | 内容 |
| ① | 各様式をダウンロード | ・県中体連ホームページよりダウンロード  （「栃木県中学校体育連盟」で検索）  ・様式１（団体登録申請書）・２（登録選手一覧）・３（同意書） |
| ② | **様式１・２**を中体連に  提出　**（〆切４月３０日）** | ・押印された用紙は郵送で提出  ・データはメールで提出 |
| ③ | 中体連から認定通知が届く | ・このメールでこの後必要な様式４・５が同封される。  （別メールの可能性もある。） |
| ④ | **様式３・４**を作成 | ・様式３は地域スポーツ団体で作成  ・様式４は、保護者に作成してもらい回収する。 |
| ⑤ | 所属する選手が通う中学校に**様式３・４**を提出 | ・様式４・５だけでなく、様式１・２認定通知を提出。 |
| ⑥ | 中体連水泳専門部より連絡が届く | ・地域スポーツ団体の所在地の地区（宇河・鹿沼・日光・芳賀・下都賀・塩谷・南那須・那須・佐野・足利）の主任からメール等で大会参加のデータなどが届く。 |
| ⑦ | 大会参加準備 | ・地区大会から大会に参加する。ただし地区大会を実施しない地区は、県大会の手続きから。  （他の大会で標準記録を突破していることを確認する。）  ・WEB-SWMSYS、大会申込書の準備をする。  ・競技役員を登録する。 |

**４　地域スポーツ団体等登録までの流れ（地域スポーツ団体代表者がやること）**

**５　大会参加の流れ**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **【地区大会（県大会の予選会）を行っている地区】**  ①地区大会参加の事務手続きを行う。  　・webエントリー　　・参加申込書の作成  ・役員登録  ②代表者会議への参加（大会１週間前くらい前）  ③代表者会議の内容を選手・保護者に伝達  ④地区大会に参加（引率・役員） |  | **【地区大会を行っていない地区】**  〇県大会の標準記録を突破していることを確認の上、県大会手続きを行う。 |

|  |
| --- |
| **【県大会（総合体育大会・新人体育大会）への参加】**  ①県大会参加の事務手続きを行う。  　・webエントリー（宇河地区は行わない）　・参加申込書の作成　　　・役員登録  ②代表者会議の内容を選手に伝達（大会１週間前以降。代表者会議は地区代表が参加）  ③県大会に参加（引率・役員） |

|  |
| --- |
| 【**全国中学校水泳競技大会・関東中学校水泳競技大会への参加】**  ①大会参加の事務手続き速やかに行う。（県大会終了後の期日が短いため注意すること）  　・参加申込書等の作成　　　・大会参加費等の支払い　　　・宿泊弁当の申し込み（web）  ②HP等を通して出る大会の連絡などを選手・保護者に伝える。  ③全国大会・関東大会に参加（引率も行う。） |

※日本中体連、県中体連の最終要綱が完成していないため今後この内容も変更の恐れあり。